決断1「政府の仕事の徹底した見直し(行財政改革) 決断2「行政機能の透明化(透明な社会の実現)」

今後の取り組み

日本は今、働き手である現役世代が減少する一方、 社会保障費が増大する少子高齢社会を迎えています。 そのような中、約686兆円(2003年度末見込み)にも上 る巨額の財政赤字をこのままにしていては、国民にさら なる負担を強いる結果となり、日本の活力を奪いかねま せん。政治が強いリーダーシップを発揮し、行政のムダ をなくし、小さくとも能力の高い政府を実現して、日本の 持続的発展を図るべきです。

これまでその目標のもと、電子政府の実現による手 続等の効率化だけでなく、手続や業務自体の簡素化 や予算の重複の排除を進めてきました。また、これまで 全く手がつけられてこず、膨張し続けてきた特殊法人 の改革を実現しました。今後もITによる行政の効率化 にさらに切り込んでいくとともに、道路公団など残された 特殊法人の改革を実現していきたいと思います。



日本經濟

2001.11.7 小泉首相へe-Japan緊急申し入れを提言





平成14年9月16日(月曜日) (4



伊藤達也 公約成績表



公約の達成度については、日頃からご指導いただいている明治学院 大学法学部長の川上和久教授に評価していただきました。そして、改 革をさらに推進するため、今後の課題や取り組みについても明らかに しました。皆様にご評価いただき、ご指導いただければ幸いです。

決断1:「政府の仕事の徹底した見直し(行財政改革)」 決断2: 「行政機能の透明化 (透明な社会の実現)」

① 政治主導で改革実現!行政手続オンライン化法の成立とレガシーシステム改革 □ 以泊土等で以甲夫死:11以十就イノフィノル広切以北 Cレリワーン人プム以甲達成 e-Japan事務局長として、2003年度中に約52.000件にのぼる行政手続のほとんど全てがいつでもどこからでもインターネットを通じて行えるようになる行政手続オンライン化法(通則法)を成立させました。さらに、社会保険など年間10以手続オンライン化法(通則法)を成立させました。さらに、社会保険など年間10以手続オンライン化法(通則法)を成立させました。さらに、社会保険など年間10以手続中の大力では、10以上がかっている36の旧式の情報システム(レガシーシステム)について、適門以上かかっている36の旧式の情報システム(レガシーシステム)について、適門以上かかっている36の旧式の情報システム(レガシーシステム)について、10以上が表現である。10以上で質の高い政府を目指します。10以上に、19以上 課題 利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスを実現するとともに、「電子政府の本質は行政改革」との理念のもと、政府の手続の徹底的な簡素・合理化表別のよう

総合評価

②「責任体制を明確化し、効率的な行政を」CIOの設置と電子政府構築計画の策定 自しいいの取唱及Uいい注射な機改画で作品の、夫姉いるいに、また、作り 政手続を抜本的に見直すための計画がありませんでしたが、提言により、電子政 には彼ら上面とはかったりました。

課題 CIOがリーダーシップを発揮して電子政府を推進しているか監視していくとともに、行政内部の業務の効率化、最適化を図り、IT化に対応した業務改革を実現して、

③「官から民へ」に一歩前進 特殊法人改革 (3) | 日かり氏へ」に一多則進 特殊広人以早 でれまで党行政改革推進本部幹事や経済産業部会長として特殊法人等の改革に これまで党行政改革推進本部幹事や経済産業部会長として特殊法人について廃止、 取組んできましたが、その成果が実り、163法人のうち118法人について廃止、 独立行政法人化、民営化等が決まり、さらに2002年度から2年連続で特殊法人 独立行政法人化、民営化等が決まり、さらに2002年度から2年連続で特殊法人・ 「行政手向」が対象といる手数料収入等に依存する特殊法人・公益 続オンライン化法」は、手続きにかかる手数料収入等に依存する特殊法人・公益 は、1004話に不可欠なキャロです。

④ 「金融と産業の一体的再生を」金融再生プログラムによる不良債権処理の進展 債権問題に正面から立ち向かい、金融危機を未然に防ぎ、金融と産業の一体的再生を図るための新しい政策の体系である「金融再生プログラム」を作成しました。さらに、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」で、中小企業の再生と地域経済の活性化をめざした新しい中小企業金融の方向で、中小企業の再生と地域経済の活性化をめざした新しい中小企業金融の方向である。 C、ヤ小正米いドエと心場性用いたはになりました。 性を示すなど、強固な金融システムを構築するための取組みをすすめました。 「2004年度中に不良債権比率を半減させる」との目標を着実に達成し、不良債権 12004年戌中に个戌頃惟山学で干減させる」こと 問題の正常化と産業、企業の再生を果たします。

課題 道路公団をはじめとする残された課題を解決し、不透明な金の流れを断ち切って、 決断3: 「活力と持続性ある経済社会の実現 (経済構造改革)」 2002~2003

⑤「規制を取り払い、地域経済を活性化」構造改革特区の実現 達成 経済産業部会長として構造改革特区の早期実現を提言した結果、構造改革特区 経済産業部会長として構造改革特区の早期実現を提言した結果、構造改革特区 というないます。 経済産業が会長としく精造改革特区の主期表別を促言した結果、構造改革特別 法が成立し、全国各地に様々な構造改革特区が誕生しました。地域自らの発意で 規制改革を進めるとともに、効果が上がったものを全国に導入することで全国的

が同時は年で、近のもことはに、別本が上かったものできません。 な規制改革へと波及し、日本全体の経済の活性化につながる改革です。 課題 地域からの提案を積極的に受け入れていくとともに、効果をしっかりと評価し、高かったものを全国展開し、全国規模での経済活性化につなげます。

⑥「民の潜在力を引き出し、国際競争力を強化する」知的財産戦略の推進 ②「広い信讧」」で打ら出い、国内がボナルでははある。
達成 安価な労働力等を背景に力をつけたアジア諸国に対抗するには、知的財産で武装し、付加価値の局い産業構造を作り上げ、国際競争力を強化していくことが必要です。経済産業部会長として提言したことで「知的財産基本法」が成立、さらに、関府副大臣として知的財産戦略本部の議論に参加し、知的財産高等裁判所の内閣所引大による体の政策のからお出来が第の世界とする「知的財産階略推進計画」をはまれた。 内阁内側人民としてALDJRAGE XMD ACBURGHT STATE OF ACBURGHT ACBURG

課題 これまで埋もれていた知的財産を活用して新たなビジネスを次々と展開できるような、民の潜在力を最大限引き出せる知的財産立国の実現を目指します。 決断4: 「地域から国をつくり直す(地域主権の確立)」

⑦ 「国から地方へ」の流れを作る 三位一体改革で地域主権の確立へ プリコルン地力・コッパイでに下る。 一旦 「中以本」・地域上作り開立 達成 地域主権を進めるためには、地方自治体の財政基盤や自立性の強化を図る必要 があり、そのために国から地方への税源移譲、補助金の削減、地方交付税の見直 しの3つを一体的に行う「三位一体改革」を進めています。これは、「地方にでき しの3つを一体的に行う「三位一体改革」を進めています。これは、「地方にでき ることは地方に」の理念のもと、国と地方をスリム化するとともに、地方への規制 を減らして創意工夫を促し、地域の活性化を実現するものです。

課題 今後の予算編成等で補助金削減を具体化し、地方への税源移譲を実現することで、 地域がロウローボイナ・マルはた中田ナス 地域と作りではた。 地域がロウローボイナ・マルはた中田ナス 地域と作りではた。 フロンド評価以中に相当立日は代と共中日の地方、シカルがら既に大売するに 地域が自立し責任を持って政策を実現する、地域主権の確立を進めます。

⑧「民間の創意工夫を活用」PFI等による都市再生 ② | CIEIの制息 エス・との内」 「147にの、のおりつき工 達成 都市再生本部では、都市を再生し、都心部を快適に住むことができる場とする取 組みが進められており、私も内閣府副大臣として議論に加わってきました。そこで、 組みが進められており、私も内閣府副大臣として議論に加わってきました。 都市再生プロジェクトを次々に決定し、民間のカやアイデアを活用したPFI(民間 都市再生プロジェクトを次々に決定し、民間のカやアイデアを活用したPFI(民間 課題 地方自治体等の業務をアウトソーシングやPFIの形で民間に業務委託することで、

決断5: 「命ある全てを大切にし、潤いのある福祉社会の構築」

⑨ ITの利活用であらゆる人にとって安心・便利な世の中に 達成 今後のITの基本戦略を定めたe-Japan戦略IIと、その実現までの計画を定めたe-Japan重点計画2003では、医療分野と生活分野を先導的取り組みの柱のークにしております。ITを利活用し、電子カルテのオンライン化等により患者を中心しております。ITを利活用し、電子カルテのオンライン化等により患者を中心してのでは、ITを利益用し、電子カルテのカケーの対象を使用を使用の変更が、自動と発生の大学がある。 つにひてのりなり。TTで付加州は、用丁加加フのカラントフにある場合でするに医療機関が連携して見守る体制の実現や、高齢者等の在宅健康管理の充実なに表表表現である。 e-Japan重点計画2003を着実に実施し、「元気・安心・感動・便利」な社会を提案するとともに、以前から力を入れてきているチャレンジド(障害者)が自立できる。
フロットの対象を大きなアールトルキャ

米y ること可じ、以別から月を月 る環境整備をさらに進めます。 ⑩ 環境と経済を両立し、持続可能な循環型社会の実現へ (1) 境界C経済を削出し、持続り目形が旧塚空任立切夫児へ 達成 これまでも、フロン回収法等の作成・成立に尽力するなど循環型社会作りを推進 これまでも、大力に関連を発送してきましたが、循環型社会の形成に関する施策を総合的、計画的に進めるため してきましたが、循環型社会の形成に関する施策を総合的、計画的に進めるため に、循環型社会形成推進基本計画を策定しました。また、省エネ・リサイクル支援 に、循環型社会形成推進基本計画を策定しました。また、省エネ・リサイクル対策等に限定されていた支援対象を、廃棄物 法の改正を行い、従来はリサイクル対策等に限定されていた支援対象に追加し の発生の抑制(リデュース)と再生部品の利用(リユース)等を支援対象に追加し ました。

課題 企業、自治体、NPO等の様々な主体による環境配慮活動の促進、グリーン物品の市場の拡大、環境面での国際競争力の強化などを通じて、環境と経済の両立したの場合などを通じて、環境と経済の両立した

決断4「地域から国をつくり直す(地域主権の確立)」

今後の取り組み

これまでの中央省庁・官僚主導の縦割りで画一的な行政システム では、地域は自主性をほとんど発揮できず、地域の活力が奪われてき ました。「官から民へ」「国から地方へ」の考え方の下、地方の権限と に 成一八年度 では、 一次の では、 首位相一 責任を大幅に拡大し、民主導の自主・自立の地域社会からなる新しい 行政システムに変え、地域に活力を取り戻さなければなりません。その ような考えの下、今回「三位一体改革」を実現しました。まだ国から地 太第3弾 方への財源の移譲の面など不十分な部分があることは確かですが、こ 2003.6.27 れをスタートとしてさらに地域主権を推し進めていきたいと思います。 また、地域活性化の試みとして、都市の再生が行われています。バ ブル崩壊後、都市部には虫食い状態の低未利用地が散在するように 革

なり、土地の有効利用を妨げ、都市から活力を奪ってきました。低未利 用地を集積し、都市再生特別地区の設定や民間の力をうまく活用し

たPFI手法等を使って都市を再生させることで、地域を 活性化させ、地域経済の発展を促します。



2003.1.31 都市再生本部(本部長:小泉首相)

決断5「命ある全てを大切にし、 潤いのある福祉社会の構築」

今後の取り組み

IT技術の発展は、我々の生活に様々な可能性をも たらしています。その可能性をまず高齢者や障害者、 病気の人、子供など社会的弱者に振り向け、安心で便 利な生活環境を実現したいと思っています。そして社 会参加や自立を支援し、全ての人が自己実現できる 豊かな共生社会を築きたいと考えています。

大量生産・大量廃棄型の社会は、有限の資源を大 量に消費するばかりでなく、大量の廃棄物を生み、地 球環境に大きな負担をかけています。地球と日本の美 しく安定した環境を守り、次の世代に引き継ぐとともに、 豊かな夢のある社会生活を実現するため、環境と経済 が両立する循環型社会を構築することが重要です。 廃棄物・リサイクル法制の改革をさらに推し進めるとと もに、産業の環境化、環境の産業化、グリーン物品の 市場の拡大等に、引き続き強力に取り組んでいきます。



都市の進化支援

予算を重点配分

経済再生へ戦略強固に

預金者の不安払拭する

ドキュメント 特に 単位 金融動乱を駆ける。の

日本の大学 (日本の大学) (日本の大学



審

0

\$

の保護 【コンテンツ産業の飛躍的拡大】 ・資金減速等後の多様とと支援 ・務外市場への単比支援 (人材育成) 「知的財産に強く国際協争力のある会理 士・会理士の表実

日本経済新聞

2002.12.20

2002.10.16





決断3「活力と持続性ある経済社会の実現 (経済構造改革).

今後の取り組み

日本経済再生の足かせとなっていた不良債権問題 の解決について、これまで何度も提言してきましたが、 昨年10月の内閣改造において、金融を担当することに なりました。不良債権問題の本質は、産業構造の問題 でもあり、金融と産業の一体的再生のための総合的な 政策が必要です。その考えのもと、「2004年度中に不 良債権問題を終結させる」という目標に向け「金融再 生プログラム」を作成しました。今後は着実に実施され ているかしっかりと監視し、金融システムと金融行政に 対する信頼を回復させ、経済構造改革を支えるより強 固な金融システムを構築してまいります。

また今回、規制改革の一つの成果として、構造改革 特区を実現できました。規制を改革することで、官主導 の規制行政で封じ込められてきた民の潜在力を引き 出し、経済を活性化させることができます。これまでは IT分野を主な突破口として、ADSLや非接触型ICカー ド(JR東日本の「Suica」等)の普及など多くの規制改 革を実現し、成果を上げてきましたが、さらに構造改革 特区をもう一つの突破口として、経済効果の高い分野 の規制改革を戦略的に実現していきたいと思います。



